

商工会議所地区 令和元年度補正予算・令和3年度補正予算

小規模事業者 **持 続 化 補 助 金** (一般型)

小規模事業者持続化補助金は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取り組みや、業務効率化の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助いたします。

旧大井川町の事業者の方は大井川商工会へお問い合わせください。

公募要領や申請書類様式・記載例など詳細は

本補助金のウェブサイトをご覧ください。

URL: <https://r3.jizokukahojokin.info/index.html>



持続化補助金 2022



第 11 回 受付 締切 2023 年 **2 月 20 日** (月)

※郵送の場合は当日消印有効、電子申請の場合は 23:59 まで受付

様式 4 発行の受付 締切 2023 年 **2 月 13 日** (月)

※即日の発行はできません。余裕をもってお申込みください。

事業 実施 期 間 交付決定日から 2023 年 9 月 30 日 (土)

<補 助 額> 上限 **50 万～200 万円**

<補 助 率> **2/3** (「賃金引上げ枠」のうち赤字事業者については **3/4**)

<補助対象> チラシ作成、広告掲載、店舗改装、展示会出展など

類型	通常枠	特別枠				
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	インボイス枠
補 助 率	2/3	2/3 (赤字事業者 は 3/4)	2/3			
補 助 上 限	50 万円	200 万円				100 万円
追加申請要件	—	本補助金の ウェブサイト をご覧ください。				

補助対象者、補助対象事業・経費等については事務局へお問い合わせください。

 **03-6632-1502**

受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00

焼津商工会議所では、焼津市内（旧大井川町を除く）の事業者の方を対象に申請に必要な「事業支援計画書(様式 4)」の発行を承っております。

- ① 当所の定める「発行依頼書」(代表者の自署必須)と、作成された申請書類の記載内容を確認させていただいたうえで「事業支援計画書(様式 4)」を発行いたします。
即日発行はできませんので余裕をもってお申込みください。
- ② 電話などでの事前のご連絡がなく、郵便や電子メール、FAX など申請書類を送付するだけのご依頼は承っておりません。
- ③ 公募要領に記載の通り、申請される事業者の社外の代理人のみでのご相談や「事業支援計画書(様式 4)」の発行依頼は承れません。
- ④ 当所へお越しの際は、必ず事前に電話でご連絡ください。
- ⑤ 中小企業診断士による専門家相談を開催しております。申請書類の作成等でお困りの場合は、専門家相談をご利用ください。日程は電話等で当所までお問い合わせください。

申請までの基本的な流れ

